

2017年11月31日 編集発行：日本国際理解教育学会事務局  
〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町1 立命館大学大学院教職研究科 森田真樹研究室内  
TEL：075-813-8154 E-mail：jaie@st.ritsume.ac.jp  
Website：http://www.kokusairikai.com/ Facebook：日本国際理解教育学会facebook

## 目次

- 会長挨拶
- 祝 ニュースレター 50号
- 第27回研究大会報告
- 第27回研究大会公開シンポジウム報告
- 第27回研究大会・特定課題研究報告
- 第27回大会参加記
- 2017年度総会報告

- 1 • 研究実践委員会報告
- 2 • 紀要編集委員会報告
- 3 • 国際委員会報告
- 4 • 理事会報告
- 6 • 事務局通信
- 8 • 事務局からの連絡とお願い
- 9

- 13
- 14
- 15
- 15
- 16
- 18

## 【会長挨拶】

### 会員の皆様が元気になる学会をめざして

会長 藤原 孝章

本年（2017年）6月3日、4日の両日に筑波大学で開催された日本国際理解教育学会第27回研究大会には、海外ゲストを含む多くの参加者を迎えることができました。嶺井明子（理事）・井田仁康・菊池かおりの3名の会員を中心に大会運営を担っていただいた成果だと思いますが、シンポジウムや自由研究、特定課題研究などでの発表はもちろんのこと、情報交換会における活発な交流と意見交換は、いつにも増して、参加された会員の「元気」が私には感じられました。

昨年、事務局が立命館大学に移転しましたが、森田真樹事務局長を中心に事務局運営が軌道にのり、新入会員の増加と会費納入の向上が認められます。昨年より発足した広報委員会では、学会ホームページの他に学会フェイスブック(Facebook)においても情報を発信し、更新ページには会員はじめ多くの人々のアクセスがあります。

最近の研究大会ではもはや「当たり前」になりましたが、シンポジウムや特定課題研究によるグループ討議などを入れた参加型ワークショップも会員と発題者・提案者との距離感を縮めるものとなっており、「会員の元気」の源になっているのかもしれません。

学会紀要では、「教師教育」（21号、2015年）、「道徳教育」（22号、2016年）、「アクティブ・ラーニング」（23号、2017年）と学校教育の新しい動向に対応した特集を組んでいます。次の24号（2018年刊行予定）は「移動する子どもたちと国際理解教育」であり、学校内外の研究課題に期待が持てます。さらに、紀要編集委員会では、会員への

フィードバックの一つとして、実践者や若手研究者に対する「論文の書き方」コーチングプロジェクトにも挑戦していただいています。

研究・実践委員会においても、昨年から特定課題研究において「この指とまれ方式」を採用し、「グローバル時代の市民像」「難民問題」「水・気候変動教育」の3つを主題に、それぞれの地平から国際理解教育を問い直すという刺激的な試みをスタートさせました。筑波大学での第27回研究大会では、2日目の午後にも関わらず多くの会員が参加され、熱心な討議が行われました。このうち、難民問題プロジェクトでは、横田和子会員（理事）を代表に3年間の科学研究費助成金（基盤（B））の採択が決まっています。

国際委員会の取り組みでは、本年度も昨年に続いて日中連携の「『異己』理解プロジェクト」が公文国際奨学財団の助成を受け、さらには本学会の従来の研究実績を踏まえた日韓中の相互理解研究プロジェクトも、釜田聡会員（常任理事）を代表に、3年間の科学研究費助成金（基盤（B））の採択が決まっています。

研究助成金は、研究者だけではなく、フォーマル・ノンフォーマルを問わず現場の実践者にとっては、プロジェクト参加へのインセンティブが高まります。特に、外国における実践者にとっては、助成金によって実践交流の実が上がりやすくなります。

「会員の元気」が、学会の各委員会のそれぞれのプロジェクトにおいて、目に見えるものとなることを強く願ってやみません。

## 【祝・ニューズレター50号】

本学会のニューズレター刊行50号にあたり、入手することができた1995年vol.7から2016年vol.49までを概観した。編集スタイル、内容、執筆者を追っていくと、学会の成熟や時代の流れを追うことができた。初期の頃は、理事会議事録に近い性格のものであり、会員の住所や連絡先の変更などが一覧で公開されていた時期もある。インターネットが普及する以前のホームページや現在のSNSのようなシステムがない時代のニューズレターは、まさに「記録」「通信」の双方を兼ねたものであり、学会の初期の先人たちの熱気や苦労が伝わってくる。

### 【巻頭の言葉・会長挨拶】

現在のような「会長挨拶」のコーナーができたのはvol.21の米田元会長時代からであった。学会の動き、それぞれの会長の想いが伝わって来る。

- 就任挨拶（天城勲 vol.7）
- 学会の更なる発展に向けて（米田伸次、vol.21）、科研費研究を「学会」の総力で（vol.23）、学会の更なる発展にむけて一會長再任に当たって一（vol.25）、学会の課題解決に挑戦を（vol.27）、意欲的に取り組まれた第16回研究大会（vol.29）
- 明日の地球社会に「希望の未来」をもたらす学会へ（多田孝志vol.31）、知の統合に向けて一第18回富山大会に期待すること一（vol.32）学会の役割、「つなぐ」（vol.33）、ちぢみ思考の打破一第19回大会に期待すること一（vol.34）、「共創型対話」による学会活動の拡充を（vol.35）、学会を支える一国際理解教育学会の回顧と展望一（vol.36）
- 新たな10年に向けて（大津和子 vol.37）、セネガルを訪れて（vol.38）、ウガンダにて（vol.39）  
高校生の国際理解一スタディツアーを通して（vol.40）、ユネスコと国際理解教育（vol.41,42）
- 成果の継承と次世代にむけての創造一新たな3年間を迎えて一（藤原孝章 vol.43）、グローバル人材の育成と国際理解教育（vol.44）、〈場〉から生まれる学び（vol.45）、ユネスコのグローバル・シティズンシップ教育（GCE）をめぐって（vol.46）、2015年（節目の年）を終えるにあたって（vol.47）、2013-15年度の3年間をふりかえる（vol.48）、成果の継承と学会の展望-再び、3年間の会長をお引き受けして-（vol.49）

### 【会員通信】

会員通信のコーナーはvol.20（2002年）からvol.30（2006年）まであり、当時の会員の様子や国際理解教育の取り組みを垣間見ることができる。執筆者はvol.20から順

に以下の通り。

小関一也、高橋順一、中山京子、田川寿一、田村かすみ、田島弘司（vol.20）、中山博夫、太田満、川村千鶴子、宋英子、山崎滋（vol.21）、服部孝彦、増田茂、野中春樹、尾中夏美、松井克行（vol.22）、瀬戸健、初海茂、寺島隆吉、新里眞男、上別府隆男（vol.23）、中川和代、服部久美子、小林亮、下村智子、山西優二（vol.24）、永田佳之、山下邦明、西村公孝、工藤佑子（vol.25）、楊知美、池末和幸、浅川和也、中野佳代子、田村知子、下羽友衛（vol.26）、森川与志夫、釜田聡、早川則男、成田喜一郎、岩本廣美（vol.27）、田尻信壹、金龍哲、井ノ口貴史（vol.28）、寺島美紀子、服部圭子、方政雄（vol.29）、今田晃一、植西浩一、岡崎裕、高野成彦、釜田聡（vol.30）

### 【特色ある記事】

研究大会に関するものや委員会などの通常活動報告を除き、ニューズレターのその号の特色が見えるもの、その時期の特徴となる記事を下記に紹介する。

アジア太平洋地域国際理解教育会議報告（vol.12）、「ユネスコ協同学校50周年を記念する国際会議」に出席して（伊井直比呂 vol.25）、「グローバル時代における国際理解教育」日中シンポジウム（田淵五十生vol.27）、白老ポロトコタンスタディツアー報告（中山京子、田尻真壹 vol.31）、日中韓教材開発ワークショップ（大津和子、釜田聡、中山京子、桐谷正信、姜英敏vol.31）、博学連携教員ワークショップ関連（中山京子、柴田元、高橋順一、八代健志、南美佐江、東峰宏紀、織田雪江、居城勝彦、金田修治 vol.27-vol.38）、富山研修会の報告（荒屋誠 vol.32）、奈良研修会の報告（今田晃一 vol.32）、小特集「新学習指導要領と国際理解教育」（田尻信壹、中山博夫 vol.35）、『学校と博物館でつくる国際理解教育』を刊行（中山京子vol.35）、名古屋研修会の報告（浅川和也、長岡素彦 vol.36）、東京研修会の報告（宇土泰寛 vol.36）、20周年記念講演会報告（多田孝志 vol.37）、島根研修会の報告（山口修司 vol.37）、日中韓協働教材開発プロジェクト報告（中山京子、大津和子vol.37,39）、自由学園でESDを考える（小林亮 vol.37）、学会創設20周年記念出版（vol.37）、中国国際理解教育セミナー報告（姜英敏 vol.38）、「持続可能な社会形成と教育：ESDの実践基盤に関する総合的研究（永田佳之 vol.38他）、「文化的多様性と国際理解教育」（横田和子 vol.38,39,40）、『現代国際理解教育事典（仮称）』編纂について（多田孝志 vol.38）、4学会連携公開シンポジウムに参加して（福山文子 vol.40）、「海外研修・スタディツアーと国際理解教育」

(藤原孝章 vol.40,41)、『現代国際理解教育事典』編纂記(中山京子 vol.40)、『『リオ+20』と『トビリシ+35』からの示唆』(永田佳之 vol.41,42)、海外スタディツアー報告(辻本由比 vol.41,42)、レジリエンスを学ぶスリランカスタディツアー報告(永田佳之、木戸啓絵、夫津木美佐子 vol.43)、PISAの想定する「学力」3分野と中心となる「反省性」(丸山英樹 vol.45)、『日韓中でつくる国際理解教育』(大津和子 vol.45)、公開研究会報告尼崎小田高等学校(井ノ口貴史 vol.48)、公開研究会報告神戸大学付属中等教育学校(宇土泰寛 vol.48)

### 【大会参加記】

大会参加記はvol.13(1998年)から確認することができた。若手からベテランまで、その時々ホットな人々に依頼があった様子がかがえる。以下にvol.13からvol.49までの大会参加記執筆者を紹介する。

金広茂昭、伊井直比呂、山崎俊英、宮地敏子、高野英俊、福山文子、佐々木文、安保尚子、斎藤護、工藤佑子、清水満、玉井裕子、野島大輔、野崎志保、山本真弓、増田茂、服部孝彦、浅川和也、磯田三津子、尾崎司、青木一、伊井直比呂、渡邊千景、風巻浩、南山道造、関根真里、石塚美枝、三田善雄、柴田元、黒田明雄、桐谷正信、山崎智佳子、早川則男、櫻井高志、辻本京子、萩原豪、廣内裕子、荒川裕子、山崎丈、木野悦子、岡崎裕、二谷貞夫、鹿野敬文、戸田直美、西薫、加藤優子、馬健生、小林亮、織田雪江、黒田明雄、田中泉、中山博夫、石川一喜、横田和

子、木村慶太、高野剛彦、秋山明之、伊井直比呂、若井知草、本多千明、津山直樹、橋崎頼子、磯田三津子、森田真樹、川上誠、中澤静男、鄒聖傑、金玆辰、太田満、西原明希、大船ちさと、東優也、榎本伸悦、棚田萌子

### 【韓国国際理解教育大会参加記】

日韓中の交流が深まり、韓国の大会に参加するようになると、参加記が2003年のvol.24から始まる。以下に参加記執筆者を紹介する。

寺島隆吉、柴田元(vol.24)、嶺井明子(vol.26)、真嶋克成(vol.28)、梅野正信(vol.30)、服部圭子(vol.32,40)、栗山丈弘(vol.34)、桐谷正信(vol.36)石森広美(vol.38)、荒川裕紀(vol.42,44,46,48)

上記の他に、委員会活動についての報告、大会案内が充実している。紙面の都合上、ここに掲載をすることができなかったが、各委員長や大会実行委員長の文から、学会のあゆみに関わってきた先人の気概を見ることができた。50号を機にニューズレターを振り返り、多くの会員が関わりながら学会が成長してきたことを実感し、今後のどのように学会が発展していくのか楽しみでもある。

最後に、本記事執筆にあたり、vol.17-30を森茂岳雄氏に資料提供いただきましたことを、御礼申し上げます。

(帝京大学 中山 京子)

## 第27回研究大会(筑波大会) 報告

第27回研究大会実行委員長 嶺井 明子

日本国際理解教育学会第27回研究大会が、2017年6月3日(土)・4日(日)の二日間にわたり筑波大学・筑波キャンパスにて開催されました。例年の大会日程より2週間早まり、会員の皆様のご都合が懸念されましたが、全国から250名を上回る多くの会員・非会員の方々のご参加をいただき、無事に研究大会を終えることができましたこと、ご報告させていただきます。今大会におきましても韓国、中国、カザフスタンなど海外からの参加者をお迎えすることができました。また、初めての試みとして、オンラインでの参加申し込みを受け付けました。皆様のご協力により、スムーズな大会運営が可能となりました。当日は幸い天候にも恵まれ、筑波山を望む緑豊かなキャンパスにて、多くの皆様にお会いできましたこと、大変嬉しく、深く感謝いたします。

本研究大会では、会員の皆様からの自由研究発表が70本、大会開催校である私どもが企画しました公開シンポジ

ウムが2本、そして本学会の研究・実践委員会が企画しました特定課題研究が行われました。自由研究発表のテーマは、ESD、シティズンシップ教育、多文化共生、スタディツアー、言語教育、国際バカロレアなどなど実に多岐にわたり、各会場では研究・実践の広がりや深化を感じさせる発表が展開されました。

公開シンポジウム「湖がつなぐ国際理解教育—アラル海と霞ヶ浦」では、中央アジアのカザフスタンから、死滅の危機にあるアラル海問題に取り組むジャンベコフ教授、アラル海近隣の学校で教壇に立つヌルラン先生に登壇いただき、会場の参加者との間に言語の壁が感じられないような充実した討論が繰り広げられました。もう一つの公開シンポジウム「越境する教育イニシアチブの理念と実際—共生・連帯の視点から」は、ユネスコ、OECDなどの国際機関が提唱する教育変革の様々な構想が、果たして平和な共生社会構築へのロードマップとなりうるのかを焦点に行わ



筑波大学・筑波キャンパス



活発な議論が行われた自由研究発表

れました。会場の冷房が効かなくなるほど多くの参加者を得て、活発な討論が展開されました。いずれの公開シンポジウムも海外からの登壇者を迎え、グローバルな視野で問題提起をしたいと企画しましたが、いかがでしたでしょうか。

特定課題研究は3年間（2016～2018年度）の共通テーマ「国際理解教育の理念と方法を問い直す」の第一弾として企画され、日曜日の午後の時間帯にもかかわらず、多くの参加者を得て報告とワークショップが行われました。受付にて配布しました2013～2015年度の特定課題研究の報告書『国際理解教育における教育実践と実践研究』も皆様にご覧いただけたのではないかと思います。

最後になりましたが、本研究大会の開催にあたりまし

て、茨城県教育委員会、つくば市教育委員会、土浦市教育委員会から後援をいただきましたこと、筑波大学との共催というかたちで開催させていただきましたこと、深く感謝申し上げます。また本研究大会の準備や運営にあたりましては、井田仁康先生、菊地かおり先生、タスタンベコワ・クアニシ先生をはじめ、多くの教職員や院生の方々にご協力いただきましたこと、記して感謝申し上げます。

自国第一主義、「偏狭なナショナリズム」が台頭しつつある先行き不透明な国際情勢の中で、国際理解教育の原点は平和な共生社会の構築にあることを確認しつつ、研究と実践が蓄積されていくことを期待し、次の研究大会にバトンを渡します。

## 第27回研究大会公開シンポジウム報告

### 公開シンポジウムA：湖がつなぐ国際理解教育—アラル海と霞ヶ浦

井田 康仁

公開シンポジウムAでは、「湖がつなぐ国際理解教育—アラル海と霞ヶ浦」と題して、湖を介した国際理解教育について考えた。シンポジストとして、カザフ国立教育大学のジャンベコフ・ハイルラ氏、カザフスタンアラル郡第84番初等中等学校のコプトレウオフ・ヌラン氏、茨城県霞ヶ浦環境科学センターの三輪俊一氏、東京学芸大学の荒井正剛氏をお招きした。

カザフスタンのアラル海が減少していることは、社会科の授業などでも紹介され、よく知られている。しかし、アラル海の復元に向けての取り組みやアラル海周辺の人々の

生活の変化についてはあまり知られていない。一方、茨城県の霞ヶ浦もよく知られた湖であり、両湖とも人々の生活には欠くことができない。両湖とも汚染や課題の克服に向けての努力がみられる。課題を克服する手段は異なるが、課題を克服する努力や湖を通して持続可能な社会を築こうとする活動は共通している。そこで、アラル海、霞ヶ浦を通して、湖の重要性を考え、国際理解を推進できる教育を目指そうとするのが本シンポジウムの目的である。

進行としては、はじめに趣旨説明の後、霞ヶ浦についての概要、環境科学センターの取り組みから学校教育を通し



カザフスタンと日本からのパネラー



パネラーを交えたグループ討論

ての霞ヶ浦改善の取り組みが三輪氏から報告され、次にアラル海の概要や教育を通してのアラル海の改善、アラル海に関心の低い子どもたちへの授業改善などがハイルラ氏、ヌラン氏から報告された。それを受けて荒井氏が課題提示し、霞ヶ浦とアラル海についての意見交換をパネラー同士で行った。その後、シンポジウム参加者を数人単位のグループとし、パネラーの報告や意見交換を聞いて、自分たちの教育実践に反映できる観点、湖がつなぐ国際理解の課題は何なのか、その解決の糸口となることはあるのか、私たちはこのような課題に対して何をすべきなのかといったことを討論してもらった。その際に、グループとしてパネラーに質問、意見を求めたいときには、パネラーが前に

座っているので聞きに来てほしいという指示をした。グループは7グループできたが、いずれのグループでも活発な討論がなされ、4人のパネラーへの質問も多く、パネラーを交えて討論するグループもみられた。

最後に、1グループ3～4分でグループでの討論の内容やまとめを代表者に発表してもらい、参加者全員で本日の成果を共有した。学校だけでなくどのように地域を巻き込むか、子どもたちにどのように身近な問題として認識させるのかといった討論が各グループでなされていた。パネラーをはじめ参加者全員に参加していただき、課題やその解決にあたっての討論が共有でき、実りの多いシンポジウムになったのではないかと評価したい。

## 公開シンポジウムB：越境する教育イニシアチブの理念と実際 —共生・連帯の視点から—

菊地 かおり

公開シンポジウムBは、「越境する教育イニシアチブの理念と実際—共生・連帯の視点から」というテーマのもとで行われた。ユネスコは越境する教育イニシアチブの「元祖」ともいえるが、戦後70年余り経過した現在、そのアクターは多様化し、また影響力も拡大している。本シンポジウムでは、ユネスコの「世界市民教育（GCED）」、OECD等の国際機関が構築した学力観、国際バカロレア（IB）の教育プログラムの導入等を取り上げ、これらの越境する教育イニシアチブが、国際理解教育の原点である平和な共生社会構築へのロードマップとなりうるのかをフロアとともに議論した。

嶺井明子会員（筑波大学）の司会のもと、コメンテーターとして佐藤郡衛会員（目白大学）、また、シンポジストとして韓国から延世大学校、ユネスコ・アジア太平洋国際理解教育センターの朴淳庸氏と中国から北京師範大学の

姜英敏会員に登壇いただいた。加えて、丸山英樹会員（上智大学）と菊地かおり会員（筑波大学）の4人が問題提起を行った。なお、韓国語から日本語への通訳は、中央大学校（韓国）の金仙美氏にご担当いただいた。

朴氏の「ユネスコの『世界市民教育（GCED）』の可能性と限界」では、ユネスコにおいてGCEDが提起された経緯及び韓国での取り組みについて説明がなされ、また世界市民教育が抱える課題について示された。丸山会員の「国際イニシアチブと学力観」では、DeSeCoプロジェクトを通じて国際的な学力観がどのように生み出されてきたのかが説明され、教育の国際比較の難しさや教育において「万能薬」はないことが提起された。菊地会員の「国際バカロレア（IB）の教育プログラムの導入と『グローバル人材』育成」では、日本における国際バカロレア導入をめぐる議論と筑波大学での新しいIB教員養成プログラムについて紹介

がなされ、競争ではなく共生を生み出す必要性が提起された。3人の発表を受けて、姜会員からは「中国における国際的な教育イニシアチブの影響」として、中国における国際的な学力観への反応、グローバル人材育成をめぐる葛藤やIBなどの国際的カリキュラムの導入状況について説明がなされ、日本におけるグローバル化対応の教育政策との共通性が示唆された。

これらの発題を受けて、フロアで4～6人のグループに分かれてディスカッションを行った。その後の質疑では、次のような疑問がフロアから出された。①国家アイデンティティと世界市民のアイデンティティは両立するのか、②経済界が主導する改革の流れをどこまで、またどのように受け入れるのか、③PISAの数値化された結果に振り回さ

れているのではないかと、④IB導入は学校現場に負担だけをもたらしているだけではないのか、⑤理論的な話をもとに、どのように実践に移していけばよいのか。

これらの疑問について、シンポジストからの応答がなされた。①については、韓国における民主市民性の育成と世界市民性の育成は矛盾しないのではないかと、また、ナショナルとグローバルを二項対立ではないかたちで把握する視点が示された。②～⑤については、グローバル化の時代において一つの「正解」はなく、受け手の主体性が問われていること、また、グローバルな影響をうまく「飼いなす」ことの重要性が提起された。熱心な質疑応答が行われ、今後も引き続き検討すべき課題が明確化された。



シンポジストによる発表



グループ・ディスカッションの様子

## 第27回研究大会 特定課題研究報告

研究・実践委員会（2016-2018年度）

前号のニュースレターでお知らせしたとおり、研究・実践委員会では「国際理解教育における理念と方法を問い直す」というテーマのもとに3本の「この指とまれプロジェクト」をスタートさせている。いずれも1年目は基礎研究や基本的な情報収集を行い、2年目からは積極的な公開研究会を通して議論を深め、3年目はプロジェクトとしての総括と各プロジェクト同士の関連性を吟味していく。

2017年度研究大会（於：筑波大学）では、3年プロジェクトの中間年での開催ということもあり、上記のタイトルに込められた特定課題研究の狙いや、1年目の活動報告と共に、今後の方向性や方針などが共有された。

第一部では、はじめに同委員会委員長の永田佳之委員よりプロジェクト全体の趣旨や計画について説明があった後、渡部淳委員から先期の特定課題研究の特徴と今期への

継承点、「国際理解教育における理念と方法を問い直す」という研究事業全体のタイトルに見出される意義、不確実性の時代において「難民」「水・気候変動」を貫くテーマとして「市民」の問題を考えることの重要性が伝えられた。その後、各分科会の世話人より各々の活動状況や今後の展開について資料やパワーポイントを用いて共有された。3人の報告に対する質疑応答を経て、第二部では、林敏博委員の司会のもとに各々の報告に対する感想や意見が積極的に交換された。

以下は、各々のテーマ別分科会の世話人にまとめたいただいた当日の発表の要旨である。

（節末のカッコ内は分科会ごとの世話人氏名）

## 1. グローバル時代の市民像を問う

先期の特定課題研究「国際理解教育における教育実践と実践研究」(2013～15年度)と今期の課題研究「国際理解教育の理念と方法を問い直す」(2016～18年度)の、テーマとしての継続性を意識しながら研究に取り組んでいる。

研究方法の特徴をあげるとすれば、大きく以下の2つがある。第1の特徴は、個別テーマである「難民」、「水」を貫くテーマとして市民像の問題を考えていることだ。「個別を貫く普遍」(堀尾輝久)を探る試みとも言えよう。従って、時代の危機感を共有し、情報交換を密にしながら、3つのチームが連携して研究を進めていくことになる。第2の特徴は、外部の専門家とのコラボレーションを軸に、領域横断的な研究を企図していることである。当該テーマについての研究成果は、国際理解教育に限らず、政治学、歴史学など、多方面にわたっている。従って、そうした分野の専門家と議論を重ねる中で、広い視野から国際理解教育における市民像を再考していくことになる。

今回のテーマに関連して、学会でも様々な成果が積み重ねられてきた。科研費研究報告書『グローバル時代に対応した国際理解教育のカリキュラム開発に関する理論的・実践的研究 第2分冊(理論研究)』(2006)、学会紀要『国際理解教育』Vol.17の特集「グローバル時代のシティズンシップと国際理解教育」(2011)、日本国際理解教育学会研究・実践委員会編『特定課題研究 国際理解教育における教育実践と実践研究 報告書』(2017)などがそれである。

こうした業績も参照しつつ、以下のような新しい状況を視野にいたした「新しい市民像」が模索される必要があると考えている。1つは、社会変動と市民の関係性の問題である。例えばそれは、想定される大地震、原発問題、政治における民主主義的手続きの軽視、東アジア情勢の緊迫化、EUの危機、難民、テロ、水問題など、「持続可能性」がより深刻に問われる時代の市民像だといえる。もう一つは、アクティブ・ラーニングに象徴される「学び方改革」の時代の市民像である。ここでは、参加・表現型学習の経験が若者の社会参加のトレーニングに直結しており、学習「方法」の問題と「理念」(市民像)が、不可分の関係になっている。

これまでの研究では、どちらかといえば望ましい資質・能力をいくつも列挙して市民像を定義する傾向が目立ってきたが、現在は、よりリアリティに富む「きれいごと」でない市民像を模索する時期にきていると言えるだろう。

(日本大学 渡部 淳)

## 2. 難民問題から国際理解教育を問う

難民プロジェクトは、シリア難民問題が世界的なレベルでの大きな社会問題になる中で、難民を生む社会構造の問

題、難民を受け入れる国・地域が抱える問題、難民にとっての生活・教育上の問題などを注視し、また日本国内でのインドシナ難民・ミャンマー難民などのこれまでを踏まえ、政治・経済・文化の視点を構造的に関連し合うものとして組み入れながら、難民問題と教育の関連を問い、これからの国際理解教育を問うことを目的にしている。

学会当日の時点で14名の会員がプロジェクトメンバーとして参加している。昨年6月の大会以降、基礎研究として5回の研究会を実施し、その成果は4月8日の第1回公開研究会(於:早稲田大学、50名の参加)で報告した。その要点のいくつかは以下の通りである。

### \*本研究での「難民」の定義

「政治的、経済的、文化的、自然環境(災害)的理由などで避難を強いられた(forced to flee)人々」「迫害性・強制性ゆえに避難した人々」を、難民プロジェクトの「難民」として捉える。

### \*難民問題にみる難民性・市民性・当事者性

「難民」と他者、社会構造の関連の中に、難民性・市民性・当事者性を読み解こうとしているが、難民問題に見る当事者性は大きく以下の3つの観点から捉えうると考えている。

- ①「自分も難民になりうる」「自分にも難民性がある」という意味での当事者性
- ②自分が関わっている社会構造が難民を生み出しているという意味での当事者性。
- ③難民問題の解決に協働的に参加しているという意味での当事者性。

### \*これからの教育・国際理解教育に求められる視点

教育の「きれいごと」を乗り越えるために、次の3つの領域からこれまでの学びを再考する。

- ①認識の領域:問題を単純化し過ぎず、簡単に解決できない複雑な現実を示す。
- ②感性・身体性の領域:問題と自分の身近な生活とのつながりを感じる。
- ③行動の領域:問題解決に向けた大きな行動のみでなく、日常的な小さな行動も含める。

また一方、前回の特定課題研究の「地域コミュニティの実践研究」に示されているように、地域における学びを、認識、感性・身体性、行動という個の資質ではなく、コミュニティにおける関係性の変化や行動の変容として捉えることも重要であり、個の変容と社会(コミュニティ)の変容を相互に関連したものとして捉えていく。

(早稲田大学 山西 優二)

## 3. SDGs時代の水・気候変動教育を問う

水・気候変動プロジェクトでは、5月に公開研究会を眉山女学園大学で実施した。そこでは、飯島眞「気候変動の概要と先進的実践事例」、曾我幸代「変容をもたらす

ESD」、宇土泰寛「水・気候変動問題からSDGs時代の教育を考える」、藤井比奈多「水・気候変動についての単元学習を土台に、新たな表現・発信方法による学びへ」という発表があった。それをもとに、水・気候変動教育に関わる理論を中心に質疑応答を行い、「SDGs時代の水・気候変動教育を問う」の探究においては、①地球と地域の水・気候変動問題、②SDGsと世界の動向、③日本の教育の問い直し、④SDGsとしての水・気候変動教育の4つの課題領域があることを見出し、これら領域の相互の探究を通して、国際理解教育の理念と方法を問い直すことにした。

そして、学会の特定課題研究では、はじめに、極地の気候変動、海面上昇による土地喪失、難民問題まで引き起こしている世界的規模での異常気象や様々な水問題についての映像を通して、「地球と地域の水・気候変動問題」を報告した。次に、「SDGsと世界の動向」として、パリ協定での水・気候変動教育の提示、「日本の教育の問い直し」として、知識伝達型の教育からの脱皮と新しい学習指導要領の検討、最後に、「SDGsとしての水・気候変動教育に向けて」において、従来の教育の発想を超え、近代社会を担っ

た教育からのイノベーションを図る水・気候変動教育の創出の重要性を提起した。

8月には、小学校、中学校、中等教育学校、特別支援学校での教育実践報告を中心に、市民性教育との関連も踏まえたワークショップを公開研究会として実施した。前半の森田育志と山田修の事例は直接水・気候変動教育に関わる実践であり、市民参加を問うワークショップ（進行・林敏博）へとつながる報告であった。後半の佐久間理子と星野百合子の事例は、知識提供型の授業を考え直すための方法と視点であり、近代主義的な教育を問うという意味からも国境を越えた視点、特別支援学校での視点など貴重な提案であった。

水からの問いは、まさに人類自らの問い、つまり人類の歴史への問いであり、現在、そして、未来の地球社会への問いでもある。今後、水・気候変動教育の理論と実践を探究し、学びを行動にどうつなげるのか、体系的な学びをつくるための枠組みなどについて、研究・実践的提起を行っていききたい。（椋山女学園大学 宇土 泰寛）

## 第27回研究大会参加記

海老名市立東柏ケ谷小学校 東 優也

私は今回で3回目の研究大会への参加となった。小学校での日頃の勤務に追われ、研究への意欲や感覚が遠のいていく中、学会の会場まで辿り着き、緊張感ある雰囲気の中で多くの先生方の研究発表を聞くことが、知的興奮を再度呼び覚ます機会となった。

会場での明石書店による書籍販売は私にとって魅力的である。一般の書店においては国際理解教育に関する書籍を一挙に手に取ることは簡単ではない。本を探し歩く余裕もない。大会に参加されている先生方が執筆されている本もあり、手に取る横でその先生とお話できる刺激もある。少しずつ蔵書を揃え、研究への意欲を持ち続けたいと思った。

公開シンポジウムでは、「越境する教育イニシアチブの理念と実際—共生・連隊の視点から」に登壇された方々の発表に新しい知見を得て、その上での討論の中に、提案にあった「国際理解教育の原点である平和な共生社会構築へのロードマップ」の一端を見た。長期にわたる研究の成果として蓄積されてきたものを共有していただけることは、現場で働く駆け出しの身として大変ありがたい。

研究発表では、第2日目の吉村雅仁先生（奈良教育大学）と南美佐江先生（奈良女子大学附属中等教育学校）の発表にあった、子どもたちが主体的に英語を活用し、他の

言語について学び合う姿が印象的であった。一般に、「外国の言葉を学ぶ＝英語を学ぶ」という意識が強い中、生徒がその当然を疑い、その他の言語について興味を示すことができるような授業展開は、外国語教育を勤務先で担当する上で、とても参考になった。新学習指導要領の告示で小学校での外国語教育が大きく変わろうとしている中で、グローバルスタンダードとは何かを問うことは、児童生徒の思考の幅を広げることができると思う。

小学校教員が大会で見せる活発な姿は、近い目標であり、2日間で多くの刺激を受けた。いつか私も価値のある研究やそれに関する発表ができるよう努力したいと感じながら帰途についた。帰り道では、早速新しいチャレンジを授業ですべくアイデアが湧き始めた。研究への熱意をもちながら日々、目の前にする子どもたちを成長させることができるような教育実践にも取り組んでいきたい。

本大会の開催にあたり素晴らしい大会を運営していただきました大会実行委員長の嶺井明子先生はじめ副実行委員長の井田仁康先生、事務局長の菊地かおり先生、大学院生皆様に心から御礼申し上げます。



## 第27回研究大会参加記

岐阜県羽島市立小熊小学校 西 薫

私は美術・英語を専門教科として小学校に勤務しており、日々の教科や領域の中で試行錯誤しながら国際理解教育を進めている。

4度目の参加となる今回、あらためて実感したことは本研究大会が「自分の学びが繋がる場」であり「人と人が繋がる場」でもあるということだ。それがさらに自分の学びを広げることにもつながっている。

自由研究発表では、居城勝彦先生（東京学芸大学附属高等学校）の実践から、音楽文化と子供たちとの出会いを通して、それらを保持してきた人々に敬意を払い、地球市民としての共生の意識を育む手法、教師自身が様々な素材を意図的に結び付け、深い学びを促すための視点を持つことが大切であることを再確認した。また、見世千賀子先生（東京学芸大学）と角田仁先生（東京都立一橋高等学校）の定時制課程における「市民科」の取組からは、多文化共生社会をつくる市民を育てるために、何よりもまず社会に生きる自分のルーツと向き合い、自己を肯定するところから全てが始まるのだと学んだ。これらは、定時制高校や外国人児童生徒に限ることではなく、私が日々目の前にしている児童にとっても同じであり、全ての教育活動を通して大切にされるべき視点であろう。

本年度からの自身の勤務校では、「議論する、問題解決型の道徳」の研究を進めている。今回『『移動する子どもたち』の教育支援』について発表をされた福田文子先生（中央大学）が、前年度の発表の中で「考え、議論するためには、既存の知識を基盤としつつも、知識を吟味する力や客観的・論理的に考えをめぐらす力などが求められる。」「主体性と切り離せないものに、批判的思考力があり、『21世

紀型能力』の中に位置している『思考力』は『論理的・批判的思考力』を含む概念である。」と述べておられたことを思い出した。国際理解教育について、様々な視点から学ぶほどに、外国人児童生徒教育、外国語教育、道徳教育などすべてが根っこの部分でつながっていく。点と点が線になり、自分の中で一つになるのを感じることができる。実際に、学級担任をしていれば自分の専門分野に関係なく、全ての指導にあたることになるのであり、現場の教員にとって、本研究大会のような学びの場は大変貴重なものである。

しかしながら、学会での知見が、学校現場までもたらされる機会は少なく、「ESD」という言葉も浸透していないのが現状である。であるからこそ、自身が学びえたことは勤務校での研修の場や、岐阜県国際理解教育研究部会での研究推進において、還元していくことを心掛けている。また、今回「多文化に生きる児童のウェルネスを支えるダイバーシティ理解シンポジウム」について発表をされたベルコヴィッツ・メリサンダ先生（中京大学）、カールソン・アンドレア先生（愛知県立大学）と、つながることができたのは、岐阜県の教員、保護者にとっても大変うれしい成果である。学級の中にいる、多文化ルーツをもつ子どもたちや、その保護者の抱える孤立感、精神的生きにくさをどうケアしていくのか、愛知県の先生方と共に考えていきたい。

「人と人が繋がる場」を与えてくれる本学会の研究大会は、私にとって、大いなる刺激であり、考え学ぶことの喜びを実感することのできる大切な機会となっている。最後に、このような機会をいつも惜しみなく与えてくださる中山京子先生と、運営に携わられた関係者の皆様に心から御礼申し上げます。

## 2017年度総会報告

2017年6月3日に筑波大学において開催された第27回研究大会時の総会において、2016年度の事業報告・決算報告ならびに2017年度の事業計画・予算計画が審議され、承認されましたので報告します。

### 2016年度事業報告

#### 1. 第26回研究大会開催

日本国際理解教育学会第26回研究大会は、2016年6月17日（金）・18日（土）・19日（日）の3日間にわたり、上越教育大学と上越教育大学附属中学校において開催された。共催は上越教育大学、後援は新潟県教育委員会、上越市教

育委員会、糸魚川市教育委員会、妙高市教育委員会、柏崎市教育委員会、新潟県国際交流協会、上越国際交流協会に依頼し、本学会と上越教育大学及び、地域全体で研究大会を開催することができた。

第1日目は、上越教育大学附属中学校にて、日中共同

「異己」理解共生授業公開と協議会を開催し、約60名の参加があった。第2日目は、自由研究発表・特別分科会、ポスターセッション、総会、公開シンポジウム、懇親会を開催した。午前中の特別分科会では、「東アジアの国際理解教育」とテーマを設定し、日本・韓国・中国3カ国の国際理解教育の現状と展望について協議を行った。午後の公開シンポジウムは、テーマ「21世紀の社会に求められる育成すべき資質・能力と国際理解教育」とし、4名のシンポジストからの提案を受けて、フロアとの間で熱心な議論がなされた。3日目は、研究・実践委員会の「研究コミュニティのつながりを広げる」と題しての特定課題研究を開催した。研究・実践委員会が設定した3年間の共通テーマ「国際理解教育における教育実践と実践研究」の仕上げとなる企画として、ワークショップ等を含めて実施した。

発表は2日間で、13分科会55本の自由研究発表、2本のポスターセッションでの発表があり、海外から14名、国内（会員・非会員含む）は162名、計176名の参加者によって、盛会に2016年度の研究大会を終えることができた。研究大会の詳細は、本学会HPや学会会報49号に掲載している。

## 2. 各委員会報告

### (1) 紀要編集委員会

#### ①学会紀要23号の編集と刊行（2017年6月20日発行）

特集「アクティブ・ラーニングと国際理解教育」研究論文（2本）、実践研究論文（1本）、特集研究論文（3本）、特集研究ノート（3本）をはじめ、第26回研究大会シンポジウム報告、委員会報告、韓国国際理解教育学会参加報告、新刊紹介などを掲載

#### ②「実践者のための論文の書き方コーチング講座」開催の検討

### (2) 研究・実践委員会

研究・実践委員会は「国際理解教育における理念と方法を問い直す」というテーマを掲げ、2016年度から新しい体制で活動を展開した。

#### ①「この指とまれ事業」3本柱

○グローバル時代の市民像を問う

（世話人：渡部淳会員）

○難民問題から国際理解教育を問う

（世話人：山西優二会員）

○SDGs時代の水・気候変動教育を問う

（世話人：宇土泰寛会員）

#### ②ポスト「国連ESDの10年」の課題研究

（世話人：永田佳之会員）

○英国Ashley校校長を招聘したホールスクール手法に関するセミナー開催など

#### ③国際的動向に関する最新情報の収集

○GAP（グローバル・アクション・プログラム）の動向把握

○2017年3月にオタワで開催された「ユネスコ・ウィーク」への参加

### (3) 国際委員会

#### ①中国・韓国学会との連携促進

○韓国国際理解教育学会、北京師範大学との連絡調整など

#### ②共同プロジェクト実施

○日中共同「異己」理解・共生授業プロジェクト

#### ③国際レベルの教育政策動向の把握

○中国における国際理解教育政策と実践の動向の把握など

#### ④その他

○北京スタディツアー（2016年5月実施）の報告書作成（HPへ）

### (4) 広報委員会（2016年度から新設の委員会）

#### ①ウェブサイトの更新

②フェイスブックの運用（フォロワー数：5月20日現在459人。（昨年総会時396人））

③ニューズレター49号の発行（2016年10月31日発行）

### 3. 国立民族学博物館との共同事業

#### ①『学校と博物館でつくる国際理解教育のワークショップ』の発行（2016年11月）

これまでの取り組みの成果を「国立民族学博物館調査報告（SER）」シリーズの一冊として発行

#### ②今後の国立民族学博物館との連携のあり方についての検討

### 4. 韓国国際理解教育学会17回大会への参加

大会テーマ「ブレキジット以降の世界と国際理解教育」（2016年11月12日（土）：延世大学校（ソウル））

○本学会から、会長、副会長をはじめ、14名が参加

### 5. 事務局報告

#### ①会員動勢

2016年度新入会員：35人

2016年度退会会員：8人、1団体

会員総数（2017年3月31日時点）：509人（正会員434人、学生会員66人 団体会員9団体）

#### ②会報発行 49号（2016年10月31日発行）

#### ③理事会常任理事会の開催

・2016年5月8日（日）第1回常任理事会（東京）

・2016年6月17日（金）第1回理事会（上越）

・2016年10月2日（日）第1回常任理事会（東京）

・2017年1月9日（月）第2回理事会（東京）

#### ④事務局移転作業（2016年6月以降）

#### ⑤規定の整備、保管物の整理

## 日本国際理解教育学会規約の改正

(2017.04.22 常任理事会、2017.06.02 理事会、2017.06.03 総会承認)

## 【改正理由】

学会事務局の移転に伴う改正

## 【改正内容】

事務局新住所の反映（第11条）

## 現行

第1条～第10条（省略）

第11条（事務局）本会は、事務局を立命館大学に置く。

- (1) 事務局には事務局長及び職員若干名を置く。
- (2) 事務局は、理事の中から、理事会の承認を得て会長が委嘱する。

第12条～第13条（省略）

## 改正案

第1条～第10条（現行通り）

**第11条（所在地・事務局）** 本会の事務局を京都府京都市中京区西ノ京朱雀町1立命館大学大学院教職研究科森田真樹研究室に置く。

- (1) 事務局には事務局長及び職員若干名を置く。
- (2) 事務局は、理事の中から、理事会の承認を得て会長が委嘱する。

第12条～第13条（現行通り）

付則11（事務局所在地変更に伴う一部改正）

この規約は、2017（平成29）年4月1日から施行する。

## 2016年度 日本国際理解教育学会収支決算書（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

## I. 収入の部

科目	2015年度決算額	2016年度予算額	2016年度決算額	備考
入会金	123,000	100,000	105,000	28年度新入会員35人
年会費	3,411,000	3,500,000	3,244,000	正会員延べ362人 学生会員延べ42人 団体6件
助成金	0	1,000,000	1,000,000	公文国際奨学財団助成金（→異己プロジェクト）
雑収入	265,848	70,000	136,840	書籍・紀要販売等
当期収入合計（A）	3,799,848	4,670,000	4,485,840	
前期繰越収支差額	3,976,451	4,202,303	4,202,303	
収入合計（B）	7,776,299	8,872,303	8,688,143	

## II. 支出の部

科目	2015年度決算額	2016年度予算額	2016年度決算額	備考
<b>1. 事業費</b>	3,127,176	3,780,000	3,477,710	
大会運営補助費	400,000	400,000	400,000	2017年度大会開催校筑波大学へ
紀要委員会費	233,868	280,000	376,468	23号編集費 ▲110,000（理事会承認済み）
紀要刊行費	500,000	500,000	500,000	22号刊行費
会報刊行費	151,200	80,000	81,864	Vol.49刊行費
理事会費	448,731	600,000	416,582	理事会2回 常任理事会2回
研究・実践委員会	450,000	450,000	343,583	
国際委員会	396,534	300,000	296,174	
広報委員会	2016年度新設	50,000	2,000	
国際交流費	60,000	60,000	60,000	
学会賞	0	30,000	1,039	
国立民族学博物館との共同事業	29,832	30,000	0	
公文助成事業	557,011	1,000,000	1,000,000	
<b>2. 管理費</b>	430,382	570,000	418,565	
事務局経費	5,426	70,000	2,636	事務局移転費等
事務局人件費	48,500	150,000	104,000	事務局次長手当及びアルバイト料
名簿作成費	0	0	0	
通信費	134,692	150,000	136,158	郵送・宅急便
設備・備品費	0	10,000	0	
消耗品費	25,844	30,000	17,108	文具、ラベルシールなど
会議費	57,048	60,000	74,445	会場借料
旅費交通費	28,760	10,000	0	
印刷製本費	0	70,000	71,086	封筒印刷費・振込用紙印字
教育関連学会学会連絡協議会年会費	10,000	10,000	10,000	
雑費	3,672	10,000	3,132	振込手数料
選挙管理委員会費	116,440	0	0	
<b>3. 予備費</b>	16,438	30,000	16,459	H P管理費（ドメイン使用料）
支出合計（C）	3,573,996	4,380,000	3,912,734	
当期支出差額(A)-(C)	225,852	290,000	573,106	
次期繰越収支差額(B)-(C)	4,202,303	4,492,303	4,775,409	

2017年度事業計画

1. 第27回研究大会の開催

開催校：筑波大学  
 日程：6月3日（土）自由研究発表、公開シンポジウム、情報交換会  
 6月4日（日）自由研究発表、特定課題研究

2. 各委員会事業報告

(1) 紀要編集委員会

- ①紀要24号（特集「移動する子どもたちと国際理解教育」）の編集と刊行
- ②「実践者のための論文の書き方コーチング講座」開催

(2) 研究・実践委員会

- ①「この指とまれ」3本プロジェクトについては、各テーマの概念整理など、基礎研究を引き続き行いつつ、会員の意向を踏まえた研究会を、関東や名古屋を中心にに行い、最終年度の報告に備える。
- ②2017年3月のオタワ会議（UNESCO WeekやESD Awardなど、グローバル市民教育やESD, SDGs関連の最新情報、世界的な課題の把握に務め、特に現場とつなげる。
- ③海外ゲスト等による公開学習会を積極的に開催する。

(3) 国際委員会

- ①中国・韓国学会との連携（韓国国際理解教育学会、北京師範大学）
- ②共同プロジェクト（日中韓共同「異己」理解・共生授業プロジェクト）実施
- ③国際レベルの教育政策動向の情報収集と発信
- ④関係委員会との連携

(4) 広報委員会

- ①ウェブサイトの更新
- ②フェイスブックの積極的運用
- ③ニューズレター 50号の発行（2017年秋発行予定）

3. 国立民族学博物館との共同事業

本学会と国立民族学博物館との協定や共同事業のあり方についての見直し

4. 韓国国際理解教育学会への参加

5. 事務局

会員滞納者対応、納入率向上への取り組み、事務簿保管物の整理

2017年度 日本国際理解教育学会収支予算書（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

I. 収入の部

科目	2016年度決算額	2017年度予算額	備考	2016年度予算額
入会金	105,000	105,000		100,000
年会費	3,244,000	3,400,000		3,500,000
助成金	1,000,000	1,000,000	公文国際奨学財団助成金	1,000,000
雑収入	136,840	30,000	紀要販売等	70,000
当期収入合計 (A)	4,485,840	4,535,000		4,670,000
前年度繰越収支差額	4,202,303	4,775,409		4,202,303
収入合計 (B)	8,688,143	9,310,409		8,872,303

II. 支出の部

科目	2016年度決算額	2017年度予算額	備考	2016年度予算額
<b>1. 事業費</b>	3,477,710	3,942,000		3,780,000
大会運営補助費	400,000	400,000	2018年度 第28回大会会場校へ	400,000
紀要委員会費	376,468	450,000	24号編集費（39万円）ワークショップ（6万円）	280,000
紀要刊行費	500,000	500,000	23号刊行費	500,000
会報刊行費	81,864	82,000	Vol.50刊行費	80,000
理事会費	416,582	500,000	理事会2回 常任理事会2回	600,000
研究・実践委員会	343,583	610,000	委員会（45万円）旧委員会報告書（16万円）	450,000
国際委員会	296,174	300,000		300,000
広報委員会	2,000	10,000		50,000
国際交流費	60,000	60,000		60,000
学会賞	1,039	0		30,000
国立民族学博物館との共同事業	0	30,000		30,000
公文助成事業	1,000,000	1,000,000		1,000,000
<b>2. 管理費</b>	418,565	480,000		570,000
事務局経費	2,636	10,000		70,000
事務局人件費	104,000	150,000	時給千円×10h×12ヶ月+3万円	150,000
名簿作成費	0	0		0
通信費	136,158	150,000		150,000
設備・備品費	0	0		10,000
消耗品費	17,108	30,000		30,000
会議費	74,445	70,000	会場借料等	60,000
旅費交通費	0	10,000		10,000
印刷製本費	71,086	0		70,000
教育関連学会連絡協議会年会費	10,000	10,000		10,000
雑費	3,132	10,000	振込手数料	10,000
選挙管理委員会費	0	0		0
HP管理費	—	40,000	HP管理費等	—
<b>3. 予備費</b>	16,459	30,000		30,000
支出合計 (C)	3,912,734	4,452,000		4,380,000
当期支出差額(A)-(C)	573,106	83,000		290,000
次期繰越収支差額(B)-(C)	4,775,409	4,858,409		4,492,303

## 【重要】日本国際理解教育学会規約第4条第4項に関する申し合わせの策定と施行について

日本国際理解教育学会では、学会規約第4条第4項として「(4) 会員は、会費の納入を怠った場合、会員としての資格を失うことがある。」と定めております。しかし、これまで、この規約第4条第4項の運用方法についての具体的な取り決めがなく、長期にわたる会費未納者も会員としての資格を失うことなく、ニュースレターの送付等がなされてきました。最近では、長期の会費未納者が増加する傾向にあり、ニュースレターや学会紀要の印刷部数の決定などにおいても支障をきたすようになってきました。そこで、他

の学会の例にならって、本学会においても、会費未納者への対応について、2017年6月2日の理事会において、以下の申し合わせが承認され、同日から施行されることになりました。

本年度末の時点で、会費が3年以上未納となっている場合には、本学会を退会したものと取り扱うこととなりますため、3年以上会費未納の会員の方で、学会活動の継続をお考えの場合には、必ず年度内に未納分の年会費を納入いただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 日本国際理解教育学会規約第4条第4項に関する申し合わせ (2017.04.22 常任理事会、2017.06.02 理事会承認)

日本国際理解教育学会会則第4条第4項に関する申し合わせを、次のように定める。

- 1 会費未納者に対しては、その未納会費の年度に対応する学会紀要が送られない。
- 2 会費が3年以上未納となっている会員は、次の手続により退会したものとみなす。
  - 1) 未納3年目の会計年度終了に先立つ相当な時期と学会事務局が認める時期において、当該会費未納会員に対し、相当の期限を定めて、会費未納状況を解消することを催告し、かつ期限内に納入されない場合は当該年度末をもって退会したものと取り扱う。
  - 2) 学会事務局は、前項の催告期限内に会費を納入しなかった会員の名簿を調製し、理事の承認を経て退会を決定する。

附則 本申し合わせは、2017年6月2日理事会において決定し、同日より施行する。

以上

## 研究・実践委員会報告

聖心女子大学 永田 佳之

昨年度からの研究・実践委員会の中心的な活動の2本柱として、3つの「この指とまれプロジェクト」及び「ポスト『ESDの10年』の課題」に取り組んでいる。各々の最近の活動について以下にお伝えしたい。

### (1) 「この指とまれプロジェクト」

研究・実践委員会では昨年度より教育現場のニーズに応

答すること、そして時代の趨勢を意識した研究を推進することを目的にした活動を複数、同時に展開している。不確実性の時代と言われる昨今、不寛容問題がこれまでほどほどないほどに顕在化し、国際理解教育がその誕生の当初より標榜してきた理念の重要性は増していると言えよう。そうした新たな時代の中で共通テーマ「国際理解教育における理念と方法を問い直す」のもとに、本委員会では3本の「この指とまれプロジェクト」をスタートさせ、またワークショップ等の開催を通じて「ポストESDの10年」の国内ニーズに対しても積極的に応える努力を重ねてきた。中間年である現在、3分科会ともに、前年の助走段階での蓄積の上に本格的な活動を展開している。ここでは分科会別に活動の現況と今後の予定についてお知らせする。

(カッコ内は各分科会の世話人・執筆者)

〈グローバル時代の市民像を問う〉

これまでに2回の公開研究会を実施した。2016年12月の第1回公開研究会「戦後日本における国際理解教育政策史の展開」（報告者：嶺井明子会員 筑波大学教授）で、当学会の研究の蓄積を確認し、2017年7月の第2回公開研究会「公共性・市民性と『人種問題』—トマス・ペインとヴェブレンにもふれて」（報告者：保立道久氏 東京大学名誉教授）では、歴史学からの知見を聴取する作業を行った。今後は、政治学の専門家への聴取も予定している。

（渡部淳）

〈難民問題から国際理解教育を問う〉

難民プロジェクトは、現在17名の会員が参加する中、「世界の難民を取り巻く社会構造」「地域の難民コミュニティ」「移民と難民」「難民とライフヒストリー」「難民と言語・アート・身体」「難民と絵本」という6チームを作り、これまでの1年間の基礎研究を踏まえつつ、本研究に携わっている。また9月以降は次のような予定で公開研究会を実施予定である。第2回9月23日「移民と難民と教材」、第3回12月3日「難民とライフヒストリー」、第4回2月3日「難民と言語・アート・身体」、第5回4月頃「地域の難民コミュニティ」。

（山西優二）

〈SDGs時代の水・気候変動教育を問う〉

第2回公開研究会を夏休みに実施したことにより、参加者は東海地区だけではなく、関西、関東からもあり、更に、特別支援学校や海外の学校へも広がってきている。発表者は、森田育志（神戸大学附属中等教育学校）「水・気候変動をテーマとした授業づくり」、山田修（名古屋市立橋小学校）「身近な素材からつくる水・気候変動教育」、星野百合子（愛知県立みあい特別支援学校）「海外ボランティア経験者が伝えるESDの視点を取り入れた授業展開について」、佐久間理子（調布市立第四中学校）「国際理解教育～日豪での授業実践」であった。

（宇土泰寛）

(2) ポスト「ESDの10年」の課題

研究・実践委員会では、国内の情報のみならず、国際理解教育にとって不可欠な海外の動向を把握する努力を重ねてきた。2017年度からは、ESDのためのグローバル・アクション・プログラム（GAP）及びGCED（グローバル・シチズンシップ教育）に関する動向に注目している。

2017年3月にオタワで開催された「ユネスコ・ウィーク」が開催され、菊地かおり委員と永田佳之委員長が参加した。世界中からGAPを推進している認定組織（GAPパートナー）などの400名以上が集う会議にて、最新の情報収集に努めた。

この他、曾我幸代委員がWEEC（世界環境教育会議）にて情報収集を行ったり、「輝け！サステイナブルスクール」などのユネスコ・アジア文化センター等によるESD重

点校形成推進事業に関ったり、ユネスコ／日本ESD賞に従事したりしてきた。これらの情報を生かす形で、国内外の最新動向と学会会員の研究と実践がダイナミックに連動していくように橋渡し役を担っていきたい。

## 紀要編集委員会報告

埼玉大学 桐谷 正信

学会誌『国際理解教育』23号が2016年6月に刊行されました。紀要編集委員会では、会員の皆様に、国際理解教育の最新の研究成果や情報の迅速な提供が可能となるよう努めております。投稿者の皆様や情報提供をして下さる会員の皆様のご協力にお礼を申し述べます。

第23号では、「アクティブ・ラーニングと国際理解教育」を特集テーマとして編集いたしました。次期学習指導要領における中核的テーマではありますが、国際理解教育では、これまでもアクティブ・ラーニングに基づく実践が数多く蓄積されてきております。それらの蓄積や最新の研究など、多様な観点からの知見を得ることができたと考えております。

研究論文としては、研究論文2本、実践研究論文1本を掲載し、その他に上越教育大学で行なわれた第26回研究会のシンポジウムや研究・実践委員会の報告、国際委員会による中国の国際理解教育の政策と実践に関する報告、第17回韓国国際理解教育学会参加報告、新刊紹介、編集・投稿規定などを掲載しております。

次号24号では、「移動する子どもたちと国際理解教育」を特集テーマといたします。現在は、会員の皆様から投稿された論文の審査をしている段階にあります。かねてより指摘されてきている「移動する子どもたち」をめぐる課題は、今なお解決に至っているとは言い難い状況にあります。グローバル化が進展し、「移動する子どもたち」の多様化も加速するなか、関連する課題はさらに累積し、複雑化しています。会員からの多様な観点からの課題提起によって、彼らをめぐる様々な課題にあらためて光をあて、国際理解教育の視点から課題解決に向け考究した研究が数多く掲載されることと思います。

書評、新刊紹介の希望がありましたら、編集委員会（紀要編集事務局）に著書をご寄贈ください。委員会が判断したうえで掲載させていただきます。なお、書評は編集委員会にて評者を選定し依頼いたします。新刊紹介は著者による紹介になります。

新しい試みとして、第1回「実践者のための論文の書き方コーチング」を、2017年8月6日（日）に中央大学駿河台記念館にて開催しました。本学会には、優れた実践を

持っているにもかかわらず、それが公開されることなく現場にうずもれていることが多々あります。優れた実践を記録（実践論文や研究論文等）として残し、またその手法や成果を広く学会で共有することは、実践を重視してきた国際理解教育学会の発展にとって極めて重要です。しかし、現状では、学校現場等の実践者から投稿された論文については、実践内容は意義深いものであっても、論文としての作法や体裁が充分整っていないために、掲載に至らないケースが多々あります。実践者による優れた実践の論文化を促進し、学会の紀要がさらに充実したものになることを目的として開催しました。当日の内容は以下の通りです。

(1)論文の作法や体裁、最低限抑えるべき条件についての説明 (2)説明についての質疑応答 (3)サンプル検討 (4)実践研究論文が掲載されるまでの体験談・アドバイス (5)まとめ (6)個別相談（希望者）

第2回は、2018年度の研究大会時に開催することを計画しております。詳細が決定しましたら、学会Facebookやホームページに案内を掲載いたします。

## 国際委員会報告

上越教育大学 釜田 聡

2017年度国際委員会の事業計画について、報告いたします。

最初に委員会組織についてです。昨年度に引き続き、次のメンバーで事業活動を推進する予定です。

委員長：釜田聡（上越教育大学）、副委員長：森茂岳雄（中央大学）

委員：伊井直比呂（大阪府立大学）、大津和子（北海道教育大学）、南美佐江（奈良女子大学）

協力委員：市瀬智紀（宮城教育大学）、金仙美（韓国：中央大学）、姜英敏（中国：北京師範大学）  
鄒聖傑（中央大学大学院生）

次に事業活動計画について、説明いたします。昨年度に引き続き、次の四つの事業を推進する予定です。

- 1 韓国と中国の関連学会との連携
- 2 日中韓共同「異己」理解・共生授業プロジェクト
- 3 国際レベルの教育政策動向の情報収集と発信
- 4 その他

以下、それぞれの事業計画の概要について報告いたします。

### 1 韓国と中国の関連学会との連携

(1) 韓国国際理解教育学会

韓国国際理解教育学会との連携については、韓国側は金

仙美委員、日本側は釜田が窓口となり、それぞれの研究大会時の参加・発表に関する連絡調整や交流の企画・運営を行います。

(2) 中国北京師範大学

中国との交流は、北京師範大学が推進している国際理解教育の教育研究活動と連携・支援を行い、教育研究交流のさらなる活性化を図りたいと考えています。中国側の窓口は、姜英敏委員にお願いいたしました。

### 2 日中韓共同「異己」理解・共生授業プロジェクト（異己プロジェクト）

本プロジェクトは、今春、科学研究費（「平成29年度基盤研究(B)日・中・韓三カ国協働による「異己」理解共生を旨とした国際理解教育のプログラム開発」）に採択されました。

また、昨年度に引き続き、公文助成財団からも助成金をいただくことができました。これまでの日中共同から、日中韓の共同に研究の射程を広げることになり、現在、研究の基盤を再構築しているところです。この研究成果につきましては、随時、報告をさせていただく予定です。

### 3 国際レベルの教育政策動向の情報収集と発信

各委員の国際的ネットワークを駆使して、国際レベルの国際理解教育に関する教育政策動向等の情報収集と発信を予定しています。

## 理事会報告

事務局

### ●2016年度第2回常任理事会

2016年度第2回常任理事会が、2016年10月2日（日）に中央大学駿河台記念館において開催された。藤原会長を含め、6人の常任理事及び事務局1人が出席した。紀要編集委員会、研究・実践委員会、国際委員会、広報委員会からの活動の進捗状況、会員動勢等について報告され、了承された。また、国立教育政策研究所教育図書館への学会紀要の寄贈、学会規約への事務局の記載方法の改正等について審議され、常任理事会として承認した。各委員会の活動に関して、委員会で判断すべきことと、理事会の承認を得るべきことを整理するという課題については、性急な議論は、逆に自由な委員会活動を制約することに繋がりがかねないため、各委員会の活動の実績を踏まえながら、中長期的視野で検討していく方向性が確認された。

### ●2016年度第2回理事会

2016年度第2回理事会が、2017年1月9日（月）に、筑波大学東京キャンパスにおいて開催された。藤原会長を含め、19人の理事及び事務局1人が出席した。紀要編集委員会、研究・実践委員会、国際委員会、広報委員会等からの活動の進捗状況、2017年度の第27回研究大会（筑波大学）の準備状況、2016年度の第26回研究大会（上越教育大学）の大会総括・会計報告、韓国国際理解教育学会への参加、会員動勢等について報告され、理事会として了承した。紀要編集委員会より、当期予算案が承認された時期には、新紀要編集委員会のメンバーが最終確定しておらず、確定した新メンバーが広域に居住していることから、委員会開催のための交通費が不足していることが報告され、理事会として、予備費等から紀要編集委員会へ追加の予算措置をすることを承認した。研究・実践委員会からは、旧研究・実践委員会の活動報告書を作成するための予算確保をしてもらいたい旨、提案があり、15万円程度を予算として措置するための方法を事務局で検討し、次年度の予算案に反映させることが承認された。また、学会規約のw事務局住所の記載方法の改正すること、理事会欠席の場合の委任状の提出を可能とすること、長期に会費を滞納している会員を退会扱いとすることについて、次回理事会までに常任理事会、事務局で原案を作成すること等について審議され、承認された。

### ●2017年度第1回常任理事会

2017年度第1回常任理事会が、2017年4月22日（土）に中央大学市ヶ谷キャンパスにて開催された。藤原会長を含め、7人の常任理事と、嶺井理事（第27回研究大会実行委員長）及び事務局1人が出席した。第27回研究大会の準備状況、紀要編集委員会、研究・実践委員会、国際委員会、広報委員会等からの2016年度活動報告と2017年度の

事業計画、2018年度第28回研究大会開催校、会員動勢等について報告され、了承された。また、2016年度の収支決算及び2017年度の予算案、旧研究・実践委員会の活動報告書作成の予算の扱い、会費滞納者に対する理事会申し合わせ案、事務局住所変更による学会規約改正案が審議され、承認された。

### ●2017年度第1回理事会

2017年度第1回理事会が、第27回研究大会の前日の2017年6月2日に筑波大学にて開催された。藤原会長を含め、18人の理事と事務局1人が出席した。各委員会等からの2016年度活動報告と2017年度の事業計画、2018年度第28回研究大会開催校（宮城教育大学）、会員動勢等について報告され、了承された。また、2016年度の収支決算及び2017年度の予算案、旧研究・実践委員会の活動報告書作成の予算の扱い、会費滞納者に対する理事会申し合わせ案、事務局住所変更による学会規約改正案、2017年度の総会の議案が審議され、承認された。

### ●2017年度第2回常任理事会

2017年度第2回常任理事会が、2017年9月3日（日）に中央大学駿河台記念館において開催された。藤原会長を含め6人の常任理事と事務局1人が出席し、研究・実践委員会からは嶺井理事が永田委員長の代理で出席した。紀要編集委員会、研究・実践委員会、国際委員会、広報委員会からの活動の進捗状況、第28回研究大会（宮城教育大学）の準備状況、会員動勢等について報告され、了承された。また、他の学会の動向や時代的背景から、本学会においても研究倫理規定の整備が必要ではないかという課題提起があり、次回理事会で研究倫理規定制定のための特別委員会を立ち上げることを提案することが確認された。

## 事務局通信

### 学会事務局の住所変更のお知らせ

事務局長森田の学内での所属変更のため、2017年4月1日より、学会事務局の住所が変更となっております。

〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町1 立命館大学大学院教職研究科 森田真樹研究室

TEL : 075-813-8154 E-mail : jaie@st.ritsumei.ac.jp



## 日本国際理解教育学会第28回大会について

2018年度の第28回研究大会は、次の予定で開催されます。研究大会の詳細は、研究大会が近づきましたら、別途ご連絡いたします。また、学会ホームページや学会フェイスブックでも次回研究大会の情報は、随時公開していく予定です。

- ・開催会場：宮城教育大学（宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉149）
- ・開催日程：2018年6月15日（金）～6月17日（日）  
\*6月15日（金）は、宮城教育大学附属小学校における公開授業を予定
- ・大会実行委員長：宮城教育大学 市瀬智紀

### 寄 贈 図 書

- 阿部治編『ESDの地域創成力』合同出版、2017年
- 孫美幸『日本と韓国における多文化共生教育の新たな地平』ナカニシヤ出版、2017年
- 孫美幸『境界に生きる：暮らしの中の多文化共生』解放出版社、2017年
- 永田佳之編・監訳、曾我幸代編・訳『新たな時代のESD サステナブルな学校を創ろう』明石書店、2017年
- 日本ホリスティック協会編『対話がつむぐホリスティック教育』創成社、2017年
- 日本国際教育学会編『国際教育』第22号（2016年）、第23号（2017年）
- 平田利文編『アセアン共同体の市民性教育』東信堂、2017年
- 梁炳贊、李正連、小田切督剛、金侖貞編『躍動する韓国の社会教育・生涯学習 ―市民・地域・学び』エイデル研究所、2017年
- ◆会員の図書・文献寄贈のお願い  
会員の皆様に関われました図書、報告書、教材などがございましたら学会にご寄贈下さい。紹介させていただきます。

### 新 入 会 員

以下の29人が2016年10月1日から2017年9月30日までに入会を承認されました。

氏 名	所 属
相澤 杏子	神奈川県秦野市立大根小学校
Andrea・Carlson	愛知県立大学
石野 沙織	亀岡市立安詳小学校
今井 和愛	金城大学社会福祉学部 非常勤講師
井村 隆	放送大学学園
小畑 晃一	長崎市立稲佐小学校
景谷 峰雄	フロムジャパン
川崎 由花	兵庫教育大学
木村 有里	横浜商科大学 特任講師
木村 純子	大阪大学
小西 正雄	関西福祉科学大学
阪口 智恵	大阪市立横堤小学校
佐藤 仁美	目白大学
周 勝男	上越教育大学大学院 大学院生
高橋 宏輔	上越教育大学大学院 大学院生
高藤 眞意	鳴門教育大学大学院 大学院生
瀧本 哲弘	明石市立中崎小学校
竹田 響	中央大学大学院 大学院生
竹上 瑞穂	宇都宮大学国際学研究科 大学院生
田中 博	立命館大学
土田 千愛	東京大学大学院 大学院生
角田 仁	東京都立一橋高等学校
中澤 純一	中央大学大学院 大学院生
中原 滯佳	新潟国際情報大学
畠山 果奈実	東京国際大学大学院 大学院生
藤野 明彦	東京都立杉並総合高校
前田 君江	東京大学教養学部 非常勤講師
増田 有貴	佐渡市立佐和田中学校
横井 成美	名古屋市立内山小学校

(50音順、敬称略)

## 事務局からの連絡とお願い

### ◆年会費納入のお願い

2017年度の会費をまだ納入されていない方は、できるだけ速やかな納入をお願いいたします。納入いただいた方には、学会誌『国際理解教育』Vol.23をお届け致します。また、過年度の会費を未納入の方は、過年度分も併せて納入いただきますようお願いいたします。

●正会員8,000円 学生会員4,000円 団体会員30,000円

●振込先（ゆうちょ銀行以外からの振り込みには店名、店番が必要となります）

ゆうちょ銀行から：記号00120-5、番号601555、加入者名 日本国際理解教育学会

他の金融機関から：店名〇一九（ゼロイチキュー）、店番019、預金種目 当座預金、

口座番号 0601555、加入者名 日本国際理解教育学会

### ◆【重要】年会費を長期に未納されている会員の取り扱いについて

本ニューズレターの総会報告においても記載しておりますが、学会規約に基づき、3年以上にわたり年会費を未納の場合には、退会扱いとすることが、理事会にて決定されました。2017年度末の時点で、3年以上年会費が未納の場合には、退会扱いとなり、会員資格を失うこととなります。会費を長期にわたり未納されている会員の方で、今後も、学会活動の継続をお考えの方は、必ず年度内に未納分の年会費を納入下さい。

### ◆住所・所属等変更連絡のお願い

郵送物が宛先不明で返送されるケースが増えております。ご所属やご住所の変更がありましたら、事務局まで E-mail (jaie@st.ritsumei.ac.jp) にてご連絡いただきたくお願いいたします。

また、会員身分の変更（学生会員から正会員など）がある場合にも、必ず事務局までご連絡ください。

### ◆学会誌『国際理解教育』バックナンバーの購入手続きについて

明石書店から発行されております『国際理解教育』の16号以降につきましては、お近くの書店にてご購入が可能です。事務局におきましても販売いたしております。ご購入をご希望の方はお気軽に事務局までお問い合わせください。会員価格でご購入いただけます。

### ◆フェイスブックのご案内

学会からの発信ツールとして、これまでのホームページ (<http://www.kokusairikai.com/>) に加え、あらたにフェイスブックを活用しております。学会新体制において新設された広報委員会によって、最新の情報が提供されています。ご興味のある方は、是非フォローしてみてください。

### ◆新入会員ご紹介のお願い

日本国際理解教育学会では、随時、新入会の申し込みを受け付けております。学会ホームページよりダウンロードした入会申込書にご記入いただき、事務局までご送付いただければ、申し込み手続きが可能です。入会手続き方法の詳細は、学会ホームページをご参照ください。国際理解教育の研究や実践に興味を持たれている新入会員をぜひご紹介いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

## 編 集 後 記

会報第50号をお届けします。第50号を記念して、「祝！ニューズレター50号」と題して、過去に掲載された記事について、広報委員会委員長の中山京子先生に概観していただきました。その中に出てくる方々の名前の多さを見るにつけ、この学会が多くの方々に支えられ発展してきたことが分かります。広報委員会では、この会報に加えてホームページとフェイスブックも利用し、研究会の開催などタイムリーな情報を会員に提供するべく努力をしています。それらへのアクセスも増えています。ご意見やご要望がありましたら学会事務局を通じて広報委員会までお知らせください。（広報委員会副委員長 田中泉）